【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2024年12月11日

【計算期間】 第5期中(自 2024年3月12日 至 2024年9月11日)

【ファンド名】 ジャパンESGクオリティ200インデックスファンド

【発行者名】 ちばぎんアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 義和

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋二丁目13番7号

【事務連絡者氏名】 島田 裕史

【連絡場所】 東京都墨田区江東橋二丁目13番7号

【電話番号】 03-5638-1450

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は、2024年9月30日現在の状況について記載してあります。

【ジャパンESGクオリティ200インデックスファンド】

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	11,545,980,792	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,593,000	0.04
合計(純資産総額)		11,541,387,792	100.00

⁽注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別 -		純資産総額 (円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末	(2021年 3月10日)	9,282,699,277	9,282,699,277	1.3675	1.3675
第2計算期間末	(2022年 3月10日)	11,497,126,558	11,497,126,558	1.3248	1.3248
第3計算期間末	(2023年 3月10日)	13,292,100,072	13,292,100,072	1.4485	1.4485
第4計算期間末	(2024年 3月11日)	11,850,657,334	11,862,943,307	1.9291	1.9311
	2023年 9月末日	11,389,266,437		1.6445	
	10月末日	11,013,705,361		1.5958	
	11月末日	11,652,492,865		1.7193	
	12月末日	11,386,048,010		1.7220	
	2024年 1月末日	11,808,644,564		1.8472	
	2月末日	12,007,728,190		1.9344	
	3月末日	12,132,169,362		2.0051	
	4月末日	11,885,770,652		1.9737	
	5月末日	11,831,255,212		1.9874	
	6月末日	11,951,934,764		2.0274	
	7月末日	11,862,178,899		2.0289	
	8月末日	11,745,627,251		2.0163	
	9月末日	11,541,387,792		1.9870	

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2020年 3月10日~2021年 3月10日	0.0000
第2計算期間末	2021年 3月11日~2022年 3月10日	0.0000
第3計算期間末	2022年 3月11日~2023年 3月10日	0.0000
第4計算期間末	2023年 3月11日~2024年 3月11日	0.0020

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2020年 3月10日~2021年 3月10日	36.8
第2計算期間末	2021年 3月11日~2022年 3月10日	3.1
第3計算期間末	2022年 3月11日~2023年 3月10日	9.3
第4計算期間末	2023年 3月11日~2024年 3月11日	33.3
第5中間計算期間末	2024年 3月12日~2024年 9月11日	2.3

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前 の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除し て得た数に100を乗じた数です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(参考)

JAPAN ESGクオリティ200インデックスマザーファンド

投資状況

22200			
資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	18,043,684,380	98.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		211,729,473	1.16
合計(純資産総額)		18,255,413,853	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	209,152,500	1.14

⁽注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

2 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2020年 3月10日~2021年 3月10日	9,405,017,567	2,617,012,979	6,788,004,588
第2計算期間末	2021年 3月11日~2022年 3月10日	6,354,872,951	4,464,517,449	8,678,360,090
第3計算期間末	2022年 3月11日~2023年 3月10日	1,716,575,037	1,218,527,453	9,176,407,674
第4計算期間末	2023年 3月11日~2024年 3月11日	531,600,382	3,565,021,300	6,142,986,756
第5中間計算期間末	2024年 3月12日~2024年 9月11日	260,397,747	593,992,515	5,809,391,988

⁽注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(2024年3月12日から2024年9月11日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ジャパンESGクオリティ200インデックスファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		(一座:13)
	第4期 2024年 3月11日現在	第5期中間計算期間末 2024年 9月11日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	11,850,657,334	10,944,635,719
未収入金	113,141,519	61,893,460
流動資産合計	11,963,798,853	11,006,529,179
資産合計	11,963,798,853	11,006,529,179
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,285,973	-
未払解約金	55,896,894	15,905,464
未払受託者報酬	1,913,139	1,956,942
未払委託者報酬	42,726,717	43,704,959
その他未払費用	318,796	326,095
流動負債合計	113,141,519	61,893,460
負債合計	113,141,519	61,893,460
純資産の部		
元本等		
元本	6,142,986,756	5,809,391,988
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	5,707,670,578	5,135,243,731
(分配準備積立金)	3,232,732,943	2,926,252,383
元本等合計	11,850,657,334	10,944,635,719
純資産合計	11,850,657,334	10,944,635,719
負債純資産合計	11,963,798,853	11,006,529,179
	·	

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 自 2023年 3月11日 至 2023年 9月10日	第5期中間計算期間 自 2024年 3月12日 至 2024年 9月11日
有価証券売買等損益	2,008,036,871	196,502,966
当業収益合計 一	2,008,036,871	196,502,966
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖		
受託者報酬	2,100,349	1,956,942
委託者報酬	46,907,673	43,704,959
その他費用	349,995	326,095
営業費用合計	49,358,017	45,987,996
営業利益又は営業損失()	1,958,678,854	242,490,962
経常利益又は経常損失()	1,958,678,854	242,490,962
中間純利益又は中間純損失()	1,958,678,854	242,490,962
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	372,430,291	31,690,350
期首剰余金又は期首欠損金()	4,115,692,398	5,707,670,578
剰余金増加額又は欠損金減少額	143,875,073	254,150,265
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	143,875,073	254,150,265
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,085,517,446	552,395,800
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,085,517,446	552,395,800
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	4,760,298,588	5,135,243,731

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しており
	ます。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.その他財務諸表作成のための基本	x 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月11日から翌年3月10日までとなって
となる重要な事項	おります。ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」という。)
	が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該
	当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますの
	で、当中間計算期間は2024年 3月12日から2024年 9月11日までとなっておりま
	す。

(中間貸借対照表に関する注記)

	項目	第4期 2024年 3月11日	現在	第5期中間計算 2024年 9月11	
1.	計算期間の末日に おける受益権の総 数		6,142,986,756□		5,809,391,988□
2 .		1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)		1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.8840円 (18,840円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	第5期中間計算期間末
境 日	2024年 3月11日現在	2024年 9月11日現在
1.中間貸借対照表計上額、時価及び	貸借対照表上の金融商品は原則として時	同左
その差額	価で評価しているため、貸借対照表計上	
	額と時価との差額はありません。	
2.時価の算定方法	(1)有価証券	同左
	親投資信託受益証券	
	(重要な会計方針に係る事項に関する注)	
	記)「有価証券の評価基準及び評価方	
	法」に記載しております。	
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金	
	銭債務	
	これらの科目は短期間で決済されるた	
	め、帳簿価額は時価と近似していること	
	から、当該帳簿価額を時価としておりま	
	す。	
3.金融商品の時価等に関する事項に	金融商品の時価の算定においては一定の	同左
ついての補足説明	前提条件等を採用しているため、異なる	
	前提条件等によった場合、当該価額が異	
	なることもあります。	

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

	第4期	第5期中間計算期間		
項目	自 2023年 3月11日	自 2024年 3月12日		
	至 2024年 3月11日	至 2024年 9月11日		
投資信託財産に係る元本の状況				
期首元本額	9,176,407,674円	6,142,986,756円		
期中追加設定元本額	531,600,382円	260,397,747円		
期中一部解約元本額	3,565,021,300円	593,992,515円		

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「JAPAN ESGクオリティ200インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券です。

当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

JAPAN ESGクオリティ200インデックスマザーファンド

貸借対照表

		(単位:円)
	2024年 3月11日現在	2024年 9月11日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	73,790,575	46,275,170
株式	19,032,900,120	17,265,654,270
未収入金	109,036,681	60,547,948
未収配当金	34,866,950	5,727,269
前払金	-	180,000
未収利息	-	139
差入委託証拠金	3,118,651	4,380,959
流動資産合計	19,253,712,977	17,382,765,755
資産合計	19,253,712,977	17,382,765,755
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	851,250	842,200
前受金	181,500	-
未払解約金	152,004,880	64,351,431
未払利息	198	-
流動負債合計	153,037,828	65,193,631
負債合計	153,037,828	65,193,631
純資産の部		
元本等		
元本	10,777,941,907	9,965,961,863
剰余金		
剰余金又は欠損金()	8,322,733,242	7,351,610,261
元本等合計	19,100,675,149	17,317,572,124
純資産合計	19,100,675,149	17,317,572,124
負債純資産合計	19,253,712,977	17,382,765,755

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないもの については、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配 相場に基づいて評価しております。 2.デリバティブ等の評価基準及び評 先物取引 価方法 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

(貸借対照表に関する注記)

	項目	2024年 3月11	日現在	2024年 9月11日	3現在
1.	計算期間の末日に		10,777,941,907口		9,965,961,863□
	おける受益権の総				
	数				
2 .	計算期間の末日に	1口当たり純資産額	1.7722円	1口当たり純資産額	1.7377円
	おける1単位当た	(10,000口当たり純資産額)	(17,722円)	(10,000口当たり純資産額)	(17,377円)
	りの純資産の額				

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 3月11日現在	2024年 9月11日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその	貸借対照表上の金融商品は原則として時	同左
差額	価で評価しているため、貸借対照表計上	
	額と時価との差額はありません。	
2.時価の算定方法	(1)有価証券	同左
	売買目的有価証券	
	(重要な会計方針に係る事項に関する注	
	記)「有価証券の評価基準及び評価方	
	法」に記載しております。	
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金	
	銭債務	
	これらの科目は短期間で決済されるた	
	め、帳簿価額は時価と近似していること	
	から、当該帳簿価額を時価としておりま	
	す。 	
	(3)デリバティブ取引	
	(重要な会計方針に係る事項に関する注	
	記)「デリバティブ等の評価基準及び評	
	価方法」に記載しております。	
	金融商品の時価の算定においては一定の	同左
ついての補足説明	前提条件等を採用しているため、異なる	
	前提条件等によった場合、当該価額が異	
	なることもあります。	

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

(2024年 3月11日現在)

(単位:円)

区公	区分 種類 契約額等 うち1年超			時価	評価損益
			うち1年超	μ <u>ሷ</u> lm	计侧换盘
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	66,911,000	0	66,062,500	848,500
	 合計	66,911,000	0	66,062,500	848,500

(2024年 9月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等 ————————————————————————————————————		時価	評価損益
	(建炔 大利) 快守		うち1年超	₩ 건 I M	計画技型
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	51,210,000	0	50,370,000	840,000
	- 合計	51,210,000	0	50,370,000	840,000

時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2023年 3月11日	自 2024年 3月12日	
	至 2024年 3月11日	至 2024年 9月11日	
投資信託財産に係る元本の状況			
期首	2023年 3月11日	2024年 3月12日	
期首元本額	15,439,056,167円	10,777,941,907円	
期末元本額	10,777,941,907円	9,965,961,863円	
期中追加設定元本額	1,367,642,534円	334,424,677円	
期中一部解約元本額	6,028,756,794円	1,146,404,721円	
元本の内訳			
JAPAN ESGクオリティ200インデッ	3,628,993,761円	3,207,732,846円	
クスファンド (適格機関投資家限定)	3,020,935,70113	3,207,732,040[3]	
ジャパンESGクオリティ200インデックス	6,686,975,135円	6,298,345,928円	
ファンド	0,000,070,10013	0,230,040,320[]	
ESGナビ(適格機関投資家専用)	461,973,011円	459,883,089円	

⁽注) は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】(2024年9月30日現在)

資本金の額:2億円

発行可能株式総数 : 10,000株 発行済株式総数 : 4,000株

最近5年間における資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っています。

2024年9月30日現在、委託会社が運用の指図を行なっている証券投資信託(マザーファンドは除きます。)は次のとおりです。

	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	28	127,218
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	2	8,029
単位型公社債投資信託	0	0
合計	30	135,247

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2024年9月30日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期(2023年4月1日から2024年3月 31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- (3) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(1)【貸借対照表】

				(単位:千円
		事業年度	当事業年度 (2024年3月31日現在	
次立の切	(2023年	3月31日現在)	(2024年、	3月37日現任)
資産の部 流動資産				
^{派勤員度} 現金及び預金	2	444,246	2	488,554
成立及び原立 前払費用	2	2,990	2	3,182
未収収益	2	2,990	2	3,102
未収委託者報酬	۷	191,210	2	198,207
		638,448		689,944
流動資産計 固定資産		030,440		009,944
回足貝座 有形固定資産	1	11,943	1	9,358
建物	I	1,943	1	1,614
建物 器具備品		9,998		7,744
無形固定資産		3,743		2,958
		2,596		1,811
ソフトウェア		2,596 1,146		1,146
電話加入権		30,186		
投資その他の資産		•		31,727
長期前払費用	0	952	0	496
長期差入保証金	2	19,497	2	19,497
繰延税金資産 		9,735		11,732
固定資産計		45,873		44,044
資産合計		684,322		733,988
負債の部				
流動負債				
未払費用	2	16,993	2	20,833
未払代行手数料	2	63,329	2	68,059
未払投資助言手数料		1,524		1,469
未払法人税等		17,937		11,766
賞与引当金		15,552		16,835
その他の流動負債		13,465		12,889
流動負債計		128,802		131,853
固定負債				,
役員退職慰労引当金		11,510		17,690
固定負債合計		11,510		17,690
負債合計		140,312		149,543
純資産の部		110,012		1 10,010
株主資本				
資本金		200,000		200,000
利益剰余金		_00,000		_00,000
利益準備金		21,097		21,097
その他利益剰余金		322,911		363,347
繰越利益剰余金		322,911		363,347
利益剰余金合計		344,009		384,445
株主資本合計		544,009		584,445
株土貝本古司 評価・換算差額等		J++,000		JUT, 443
評価・換算差額等合計		544,009		501 11E
——純資産合計 5.6.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.				584,445
負債・純資産合計		684,322		733,988

(2)【損益計算書】

		前事業年度		(単位:千円) 当事業年度
	(≜		(自	
	至		至	2023年4月 1日 2024年3月31日)
		10,30.11 /	<u> </u>	10,3014)
運用受託報酬		13,508		13,731
委託者報酬		786,778		852,105
投資助言報酬		85,849		29,100
その他営業収益		33,3.3		13,300
営業収益計	1	886,136	1	908,236
営業費用		000,100		000,200
調査費		124,127		120,426
調査費		124,127		120,426
代行手数料	1	256,333	1	285,096
投資助言手数料	'	17,716	1	16,963
双真的占于数11 営業雑経費		51,377		45,501
		•		
通信費 印刷費	4	1,475	4	1,443
대制貿 協会費	1	48,415 1,426	1	42,495
		•		1,502
諸会費		60		60
営業費用計		449,555		467,987
-般管理費				
給料	1	271,835	1	283,957
役員報酬		33,677		29,142
給料・手当		193,460		205,360
賞与		29,145		32,620
賞与引当金繰入		15,552		16,835
福利厚生費		5,565		6,988
交際費		637		662
旅費交通費		982		1,406
租税公課		5,048		5,061
不動産賃借料	1	24,235	1	24,235
役員退職慰労引当金繰入		5,200		6,180
固定資産減価償却費		8,187		6,786
諸経費		50,935		45,855
一般管理費計		372,627		381,134
営業利益		63,953		59,114
営業外収益		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		•
受取利息	1	1	1	1
その他		167		7
営業外収益計		169		g
営業外費用				
為替差損		208		153
その他				39
営業外費用計		208		193
至常利益 1000年11月11日 1000年11月11日 1000年11月11日 1000年11月11日 1000年11月11日 1000年11月11日 1000年11月11日 1000年11月1日 1000年11月日 1000		63,914		58,930
持別損失		50,017	1	00,000
固定資産除却損		0		C
特別損失計		0		C
· 特別損失前 的引前当期純利益				
		63,914		58,930
去人税、住民税及び事業税		22,294		20,490
去人税等調整額		2,256		1,996
法人税等合計		20,038		18,494
当期純利益		43,876		40,436

EDINET提出書類 ちばぎんアセットマネジメント株式会社(E31678) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

			評価・ 換算差 額等				
	利益剰余金					±π/ ≖	純資産
	資本金	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益	利益剰余金合計	株主資本 合計	評価・ 換算差 額等合 計	合計
			剰余金			ĒΙ	
当期首残高	200,000	21,097	279,035	300,133	500,133		500,133
当期変動額							
当期純利益			43,876	43,876	43,876		43,876
株主資本以外の							
項目の当期変動							
額(純額)							
当期変動額合計			43,876	43,876	43,876		43,876
当期末残高	200,000	21,097	322,911	344,009	544,009		544,009

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

			評価・ 換算差 額等				
	利益剰余金					評価・	純資産
	資本金	利益	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	換算差額等合	合計
		準備金	繰越利益 剰余金	合計	ПП	計	
当期首残高	200,000	21,097	322,911	344,009	544,009		544,009
当期変動額							
当期純利益			40,436	40,436	40,436		40,436
株主資本以外の							
項目の当期変動							
額(純額)							
当期変動額合計			40,436	40,436	40,436		40,436
当期末残高	200,000	21,097	363,347	384,445	584,445	·	584,445

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。ただし、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物の減価償却方法については定額法を採用しております。

上記以外は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 4~12年

器具備品 3~20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(2)役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたり契約財産を運用することにより履行 義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された契約財産の額に投資顧問 料率を乗じた金額を収益として認識しております。

(2) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額を収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり投資助言サービスを提供するものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、投資顧問契約に定められた報酬の額について役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。

(4) その他営業収益

その他営業収益は、資料提供業務契約に基づき、契約期間にわたり資料提供サービスを提供する ものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、資料提供業務契約 に定められた報酬の額について役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
	(2020 0/30 四元上)	
建物	4,004千円	4,333千円
器具備品	48,032千円	52,238千円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	· · · · ·	
	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
現金及び預金	280,953千円	105,455千円
未収収益	0千円	0千円
長期差入保証金	19,497千円	19,497千円
未払費用	1,815千円	2,118千円
未払代行手数料	45,293千円	46,249千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月 1日	(自 2023年4月 1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
営業収益	22,800千円	22,800千円
代行手数料	193,655千円	208,156千円
給料	207,767千円	224,609千円
不動産賃借料	24,235千円	24,235千円
印刷費	4,281千円	2,501千円
受取利息	1千円	1千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合 計	4,000			4,000

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合 計	4,000			4,000

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金 運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理体制は、資産査定規定に従い定期的に財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

開示すべき重要な項目はありません。なお、現金及び預金、未収委託者報酬は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合 計			

当事業年度(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合 計			

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)ともに該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:千円)

		(/
	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒償却	5,665	5,665
役員退職慰労引当金	3,522	5,413
賞与引当金	4,758	5,151
減価償却超過額	91	91
未払事業税	1,363	1,076
繰延税金資産 小計	15,401	17,397
評価性引当額	5,665	5,665
繰延税金資産 合計	9,735	11,732
繰延税金負債		
繰延税金負債 合計		
繰延税金資産 純額	9,735	11,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.5%	0.5%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	31.4%

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

前事業年度の収益の構成は次の通りです。

	V == 100 t = -
	前事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運用受託報酬	13,508千円
委託者報酬	786,778千円
投資助言報酬	85,849千円
その他営業収益	千円
合計	886,136千円

当事業年度の収益の構成は次の通りです。

	当事業年度	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
運用受託報酬	13,731千円	
委託者報酬	852,105千円	
投資助言報酬	29,100千円	
その他営業収益	13,300千円	
合計	908,236千円	

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	22,800
ちばぎん証券株式会社	58,800

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	22,800
ちばぎん証券株式会社	19,600

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)ともに、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会 社 等	所在地	資本金又	事業の	議決権等の	関連当事者	取引の	取引	科目	期末
	の名称		は出資金	内容	所有(被所	との関係	内容	金額		残高
	又は氏		(百万円)		有)割合(%)			(千円)		(千円)
	名									
親会社	(株) 千葉	千葉県	145,069	銀行業	(被所有)	預金取引	預金の預入	15,200	現金及び	280,953
	銀行	千葉市			直接 40%				預金	
		中央区			間接 30%	投資助言契	投資助言報酬	22,800		
1						約	の受領			
						資料提供業	資料提供報酬			
						務契約	の受領			
						出向者の受	出向者負担金	207,767	未払費用	1,197
						入	の支払			
						当社投資信	投資信託に係	163,746	未払代行	37,593
						託の募集の	る事務代行手		手数料	
						取扱及び投	数料の支払			
						資信託に係				
						る事務代行				
						の委託				
						本社事務所	賃借料の支払	24,235	長期差入	19,497
						の賃借			保証金	
						投資信託の	交付目論見	4,281	未払費用	618
						募集の取扱	書・販売用資			
						いにかかる	料の印刷費用			
						資料				
						役員の兼任				

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

預金の預入に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。

出向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

本社事務所の賃借料の支払に関しては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

販売用資料の印刷費用に関しては、契約に基づき決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等	所在地	資本金又	事業の	議決権等の	関連当事者	取引の	取引	科目	期末
	の名称		は出資金	内容	所有(被所	との関係	内容	金額		残高
	又は氏		(百万円)		有)割合			(千円)		(千円)
	名				(%)					
親会社	(株) 千葉	千葉県	145,069	銀行業	(被所有)	預金取引	預金の預入	175,497	現金及び	105,455
	銀行	千葉市			直接 40%				預金	
		中央区			間接 30%	投資助言契	投資助言報	9,500		
						約	酬の受領	-,		
						資料提供業	 資料提供報	13,300		
						務契約	質が捉房報 酬の受領	13,300		
						出向者の受			± 1/ === ==	
						入	出向者負担	224,609	未払費用	1,430
						当社投資信	金の支払			
						託の募集の				
						取扱及び投	投資信託に	173,710	未払代行	36,734
						資信託に係	係る事務代	,	手数料	
						る事務代行	行手数料の			
						の委託	支払			
						本社事務所	賃借料の支	24,235	長期差入	10 407
						の賃借	払	24,230	保証金	19,497
						投資信託の				
						募集の取扱	交付目論見	2,501	未払費用	687
						いにかかる	書・販売用			
						資料	資料の印刷			
						役員の兼任	費用			

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

預金の預入に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。

資料提供報酬に関しては、提供する資料の内容等を勘案し総合的に決定しております。

出向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

本社事務所の賃借料の支払に関しては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。 販売用資料の印刷費用に関しては、契約に基づき決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等 の又は 名 名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社	(株) 武 蔵野銀行	埼玉県 さいた ま市大 宮区	45,743	銀行業	(被所有) 直接 20%	当社投募信 託の募及びに の 致信 ま 務 で に そ の 委 氏 に 代 行 の の た の に た の た た に た り た く た く た く た く た く た く た く た く た く	投資信託に係 る事務代行手 数料の支払	29,908	未払代行 手数料	7,699

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は 名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社	(株) 武 蔵野銀行	埼玉県 玉 市大 宮区	45,743	銀行業	(被所有) 直接 20%	当社投募信 部 取扱 資信の 取扱 音手務 の 委託	投資信託に係 る事務代行手 数料の支払	34,445	未払代行 手数料	9,514

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん 証券㈱	千葉県 千葉東区 中央区	4,374	証券業		投資助言契約 出向者の受入 当社投資信託 の募集の取扱 及び投事務代 に係る託 行の委託	投資助言報酬 の受領 出向者負担金 の支払 投資信託に係 る事務代行手 数料の支払	58,800 18,844 24,278	未払代行手数料	7,015

- (注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。出 向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しておりま す。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	ちばぎ ん証券 ㈱	千葉県 千葉市 中央区	4,374	証券業		投資助言契約 出向者の受入	投資助言報 酬の受領 出向者負担	19,600 6,953		
						当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託	金の支払 投資信託に 係る事数料の 支払	34,774	未払代行 手数料	9,727

(注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、投資助言サービスの内容等を勘案し総合的に決定しております。出 向者の受入及び出向者負担金の支払いについては、出向元と双方の協議の上決定しておりま す。

投資信託に係る事務代行手数料に関しては、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)千葉銀行(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	136,002円32銭	146,111円35銭
1株当たり当期純利益金額	10,969円01銭	10,109円03銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	(千円)	43,876	40,436
普通株式の期中平	均株式数(株)	4,000	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 長尾 礎 樹業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる 作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財 務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月25日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員

公認会計士 宮川 宏 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているジャパンESGクオリティ200インデックスファンドの2024年3月12日から2024年9月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンESGクオリティ200インデックスファンドの2024年9月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2024年3月12日から2024年9月11日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ちばぎんアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不 確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に 関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ちばぎんアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。